

第4章 計画の推進

第1節 計画の推進・点検・評価の体制

本計画のめざす目標の実現に向けて、市ではさまざまな部局が連携して環境の保全と創造に関する施策を推進するため、庁内横断的な組織として環境施策推進委員会を設置します。この組織は、各部署が実施する施策事業について本計画で示す施策に沿っているか調整するとともに、本計画の推進状況について点検・評価を行うなど、市における本計画の推進主体となります。本計画の点検・評価は年次報告書を作成し、公表します。

さいたま市環境審議会は本計画の推進状況について、客観的な視点から審議します。さいたま市環境審議会は環境施策推進委員会が作成する年次報告書について、公表前に報告を受け、意見・提言を行います。

市民、事業者等は、各々の主体が役割分担のもとに目標の実現に向けた取組を推進するとともに、年次報告書の公表により本計画の点検・評価の結果について情報提供を受けたときは意見・提言を行います。

また、本計画の推進にあたっては、国や県、九都県市、他の政令指定都市及び他の自治体とも緊密に連携・協力していきます。

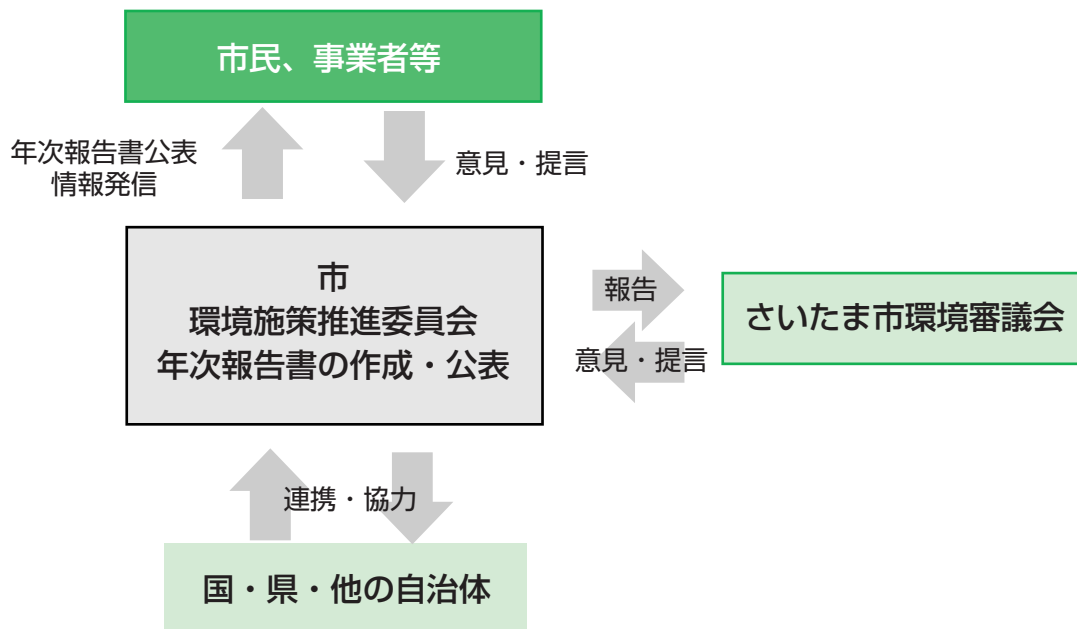


図4-1 計画の推進体制

第2節 計画の進行管理のしくみ

本計画の進行管理は、市民、事業者、学校、市などすべての主体のパートナーシップによって行います。

市民、事業者、学校、市などすべての主体は、本計画に沿ってその責務や役割に応じた取組を決定します（PLAN：計画）。

それぞれの取組を自主的、積極的に、パートナーシップのもとに実行します（DO：実行）。

市は、どのような取組が行われ、どのような成果があったかなどを毎年とりまとめ、年次報告書を作成し、公表します。環境審議会のほか、市民、事業者等からの意見や提言を踏まえ、本計画の目標の達成状況や取組の点検・評価を行います（CHECK：点検・評価）。

点検・評価の結果に基づき、次年度の取組をより適切に行えるように、取組を見直します（ACTION：見直し）。

指標・目標値を活用しながら、このような環境管理システムに基づく進行管理が適切に行うことができるしくみを構築していきます。

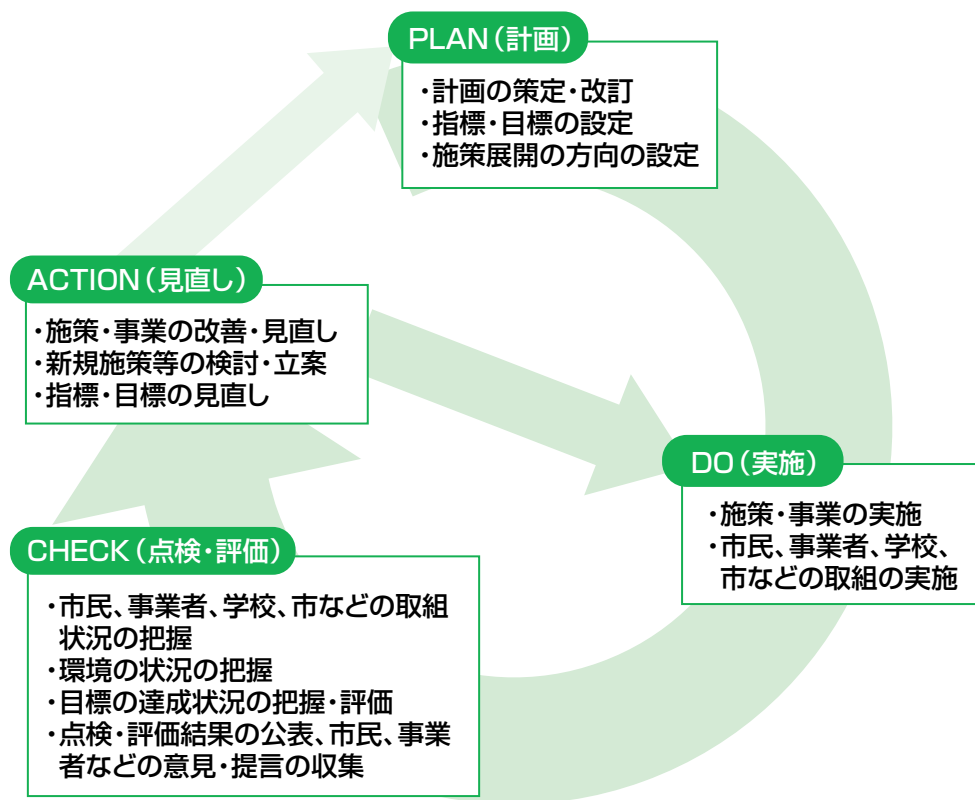


図4-2 計画の進行管理のしくみ

第3節 指標及び数値目標による評価

(1) 評価の基本的考え方

評価は、設定した指標の目標値に対する進捗状況により定量的に評価します。

施策体系の柱（上位）に設定された指標及び数値目標について、毎年度の評価を実施します。

(2) 指標及び数値目標の選定

指標及び数値目標は、できるだけ毎年度の数値更新が可能なものを選定します。

また、新たに設定又は変更した指標及び数値目標の有無については、毎年度調査し、必要に応じて、指標及び数値目標の見直しを行うこととします。

(3) 現況値、目標値及び目標年度

指標及び数値目標の現況値、目標値及び目標年度は、次の3つの根拠のいずれかに基づいています。

- ① 「さいたま市総合振興計画」や分野別の計画などで設定されているもの
- ② 各施策事業等で設定されているもの
- ③ 環境基本計画の改訂にあわせて、最近の動向を踏まえ設定したもの

(4) 年度ごとの目標値

現況値の年度から目標年度までの各年度の目標値は、上記（3）に基づき設定されている場合には、その各年度の設定値を採用します。

一方、各年度の設定値がない場合には、グラフ上で現況値と目標値を結んだ当該年度における数値とします。

(5) 対年度目標値比の評価

指標及び数値目標の年度ごとの目標値に対する評価（長期的な評価）は、その達成状況の程度によって、以下の3つの評価を行います。

- ：年度目標値を達成している。
- △：年度目標値との差が、年度目標値の50%以内である。
- ×：年度目標値との差が、年度目標値の50%を超えている。

なお、年度目標値との差が、年度目標値の50%を超えている場合には、目標値の見直しなどが必要と評価します。

(6) 対前年比の評価

指標及び数値目標の前年度数値に対する評価（短期的な評価）は、前年度数値との比較によって、以下の3つの評価を行います。

- ：前年度より良化している。
- △：前年度と変わらない。
- ×：前年度より悪化している。

なお、前年度からの良化の程度が10%以内であった場合は、「前年度より良化している」と評価します。

一方、前年度からの悪化の程度が10%以内であった場合は、「前年度と変わらない」と評価します。

※この評価方法は、環境の現況の評価にも活用します。

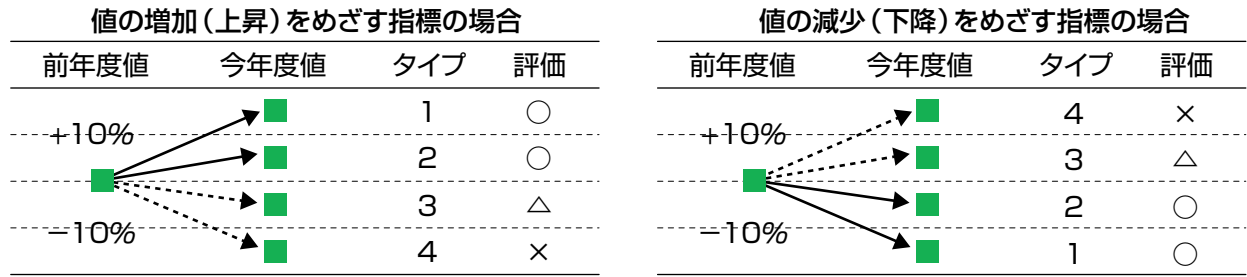


図4-3 対前年比評価のイメージ

第4節 市民アンケート及び事業実施状況による評価

評価は、市民アンケートの手法により、望ましい環境像や5つの基本目標などについて、基本目標の達成時のイメージの実現状況をどのように考えるかを調査し定性的に評価します。

また、市の各部署が実施する本計画に基づく施策や事業、取組の状況について把握し、評価します。



日常生活や活動の中で取り組める環境配慮行動の事例

～家庭や職場で取り組める具体的な行動のヒントを掲載しました!～

市民の取組	事業者の取組
基本目標 1【だれもが環境の保全と創造に関心を持ち、意欲的に取り組むまちをめざします】	
<ul style="list-style-type: none"> ◆環境に関するイベントや講座への参加 ◆森林や河川等の環境保全活動への参加 ◆節電や節水等を心がけたエコなライフスタイルの実践 ◆環境ラベル等を参考にした、環境負荷の少ない製品やサービスの選択 ◆世界で生じている環境問題への関心 	<ul style="list-style-type: none"> ◆従業員の環境教育への取組と、地域の環境保全活動への参加 ◆環境負荷の少ない製品やサービスの提供 ◆環境マネジメントシステムの取組 ◆節電や節水等を心がけたエコなビジネススタイルの実践 ◆産学官連携による、環境技術の開発への取組
基本目標 2【自然と共生し、歩いて楽しい緑豊かなまちをめざします】	
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域在来の動植物の保全 ◆外来種の適正な飼養・栽培 ◆庭やベランダの緑化、打ち水等の実践 ◆地元でとれた農作物の積極的な購入 ◆樹林地、里やま等の保全・育成への取組 ◆ポイ捨て防止等、地域の環境美化への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業所内での植栽や屋上・壁面の緑化などへの取組 ◆植栽での地域在来の植物の選択 ◆周辺環境との調和を図った事業所の景観の配慮 ◆減農薬・減化学肥料等による農業への取組 ◆農作物等の地産地消の実践 ◆ポイ捨て防止等、地域の環境美化への協力
基本目標 3【地球規模の環境問題に、地域から行動するまちをめざします】	
<ul style="list-style-type: none"> ◆家電製品の買い換え時の、省エネルギー型製品の選択 ◆冷房温度28℃、暖房温度20℃の設定と、必要なときだけの使用 ◆見てないテレビや、無駄な明かりのスイッチOFF ◆お風呂は続けて入り、シャワーは、こまめに停止 ◆住宅での太陽光発電や太陽熱温水器の利用 ◆ふんわりアクセル等、エコドライブの実践 	<ul style="list-style-type: none"> ◆省エネルギー機器の導入、建物の省エネルギー化、排熱等の有効利用への取組 ◆工場・事業場における太陽光や太陽熱等の利用 ◆グリーン購入の実践 ◆ふんわりアクセル等、エコドライブの実践 ◆フロン類を使用した製品の取扱いの注意と適切な回収・処理
基本目標 4【さわやかな空ときれいな水のある環境負荷の少ないまちをめざします】	
<ul style="list-style-type: none"> ◆外出時の徒歩や自転車、公共交通機関の利用 ◆自動車の買い換え時の次世代自動車の選択 ◆節水を心がけ、雨水や風呂の残り湯を有効に活用 ◆天ぷら油等の廃油は、排水口に流さず適切に処理 ◆ごみは庭先で焼却せず、適切に処理 	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境法令を遵守した事業活動への取組 ◆通勤時のエコ通勤、ノーマイカーデーの実施 ◆自動車の買い換え時の次世代自動車の導入 ◆節水を心がけ、雨水の有効活用 ◆化学物質の適正管理、情報公開への取組
基本目標 5【ごみを減量し、資源を有効活用するまちをめざします】	
<ul style="list-style-type: none"> ◆買い物でのレジ袋の辞退とマイバッグの使用 ◆過剰包装の辞退 ◆マイボトル・マイカップの使用 ◆電気機器や洋服等の長期使用 ◆ごみの分け方・出し方のルールの遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業活動に伴って生じる廃棄物の適正処理 ◆廃棄物の再生利用と減量 ◆再資源化や再生利用しやすい製品の販売・利用 ◆両面印刷、両面コピー、ペーパーレス化の推進による紙使用量の削減 ◆廃棄物のエネルギーリサイクル(熱・発電・燃料等)への取組

★学校は、子どもたちが環境について考えながら生きていく基礎を育みます。

★市は、これらの取組を率先して行うとともに、さいたま市全体に広げていきます。